

練馬区の児童・生徒の携帯電話等の所有および活用状況に関する調査について

1 目的

携帯電話やスマートフォンの所有状況や使用状況等の実態をつかむことで、ネットいじめ等に対する区の施策や学校での指導に資する基礎資料を得る。

2 内容

- (1) 携帯電話およびスマートフォン等の所持と意識について
購入時期 購入目的 購入のきっかけ 家庭でのルールづくり
- (2) 携帯電話およびスマートフォン等の使用状況と意識について
使用目的 使用時間 使用頻度 使用に関する意識
- (3) 携帯電話およびスマートフォン等による問題と意識について
ネットいじめ 課金などの金銭トラブル 性被害

3 対象

- (1) 小学校4年の児童から中学校3年の生徒
- (2) (1)の保護者
- (3) 小学校および中学校の教員

以上について、練馬区を8地区(豊玉・開進・練馬・光が丘・石神井東・石神井西・大泉東・大泉西)より小学校および中学校各8校の計16校を選出し、各学年2学級の児童・生徒およびその家庭に協力を依頼する。(標本数は約1000を予定)

4 実施時期

平成27年6月1日(月)より平成27年6月30日(火)

5 集計時期

平成27年7月1日(水)より平成27年8月31日(月)

6 結果について

平成27年度いじめ等対応支援チーム第1回会議(9月を予定)において、結果を報告し、対応を協議する。

今回の協議を受けて、調査の素案について、第3回いじめ等対応支援チームで提案する。